

## 仕様書

### 1 施設の概要

			内容
施設名称			堺市民芸術文化ホール（愛称 フェニーチェ堺）
施設所在地			大阪府堺市堺区翁橋町2丁1番1号
施設管理者			フェニーチェ堺共同事業体(公益財団法人堺市文化振興財団・大成有楽不動産株式会社・株式会社スタービーイング)
施設	面積	敷地面積	14,333 m <sup>2</sup>
		建築面積	8,848 m <sup>2</sup>
		延床面積	19,815 m <sup>2</sup>
	階数等		地上6階、地下1階（鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造）
	ホール席数	大ホール	2,000席 （うち車椅子席12席 オークストラピット182席含む）
		小ホール	312席（うち車椅子席4席）
	駐車台数		94台
	その他の施設		大スタジオ（289 m <sup>2</sup> ） 小スタジオ（18 m <sup>2</sup> 、36 m <sup>2</sup> 、63 m <sup>2</sup> ） 文化交流室（69 m <sup>2</sup> 、93 m <sup>2</sup> 、69 m <sup>2</sup> ※三室一体利用可能） 多目的室（166 m <sup>2</sup> ） 交流・創作ガレリア ほか

※詳細はホームページに記載があります。

堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺） <https://www.fenice-sacay.jp/facility/>

### 2 休館日等

#### (1) 休館日

- ① 第1・3月曜日（祝休日にあたる場合は翌日以降の平日を休館日）
- ② 12月29日～1月3日
- ③ 上記の他、保守点検等を実施する日

ただし、休館日に臨時で開館する場合あり。

#### (2) 開館時間

9:00～22:00 ※開館時間は繰り上げまたは超過する場合あり。

### 3 設置場所

別紙（設置箇所図）、台数、寸法上限

設置番号	設置場所	設置面積寸法上限 (mm)	設置可能台数	販売物品
①	(1階) エントランスロビー(自販機コーナー奥側)	W1,400 × D850 × H1,830	1台	清涼飲料水等
②	(1階) エントランスロビー(自販機コーナー出入口側)	W1,400 × D850 × H1,830	1台	清涼飲料水等
③	(1階) 小ホール 楽屋ラウンジ	W1,400 × D850 × H1,830	1台	清涼飲料水等
④	(1階) 大ホール 楽屋ラウンジ	W1,400 × D650 × H1,830	1台	清涼飲料水等
⑤	(1階) 楽屋ロビー	W1,400 × D850 × H1,830	1台	アイスクリーム類及び氷菓

※ 設置場所については、公益財団法人堺市文化振興財団（以下「当財団」という。）の指示に必ず従うこと。（別添「設置箇所図」参照）

※ 寸法上限には、使用電力計測用の子メーター設置寸法を含み（自動販売機本体の上部に設置する場合を除く）、空容器の回収箱設置場所、転倒防止板（ボルト等を含む）を含まない。

### 4 設置期間

契約書第4条のとおりです。

### 5 設置事業者

設置番号①④で1設置事業者、設置番号②③で1設置事業者、設置番号⑤で1設置事業者とします。

### 6 空容器回収箱

設置事業者は、設置する自動販売機に併設して分別可能な空容器の回収箱を設置し、適切な時期に回収すること。

また、回収した容器は、関係法令等に基づき適切にリサイクルすること。

なお、回収箱の形式に指定はないが、回収箱の大きさや形は施設全体の意匠に配慮し、

かつ安全に使用できるものとし事前に財団と協議のうえ設置すること。

## 7 取扱商品及び販売価格

### ア 取扱商品

ペットボトル・カン・紙パック等の密閉式の容器に入った清涼飲料水(ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶、乳製品及びこれらに類する商品を偏りなく設置)、アイスクリーム類及び氷菓とし、事前に当財団の承諾を得てください。酒類の販売はできません。

### イ 販売価格

標準販売価格(メーカー小売希望価格)以下とすること。

### ウ 商品の多様性

販売商品が偏ることのないよう、多様な商品ラインナップとすること。

## 8 設置機種等

ア 紙コップ式の飲料用自動販売機の設置は不可。

### イ ユニバーサルデザイン

誰にでも使用しやすいユニバーサルデザインの自動販売機であること。

### ウ 災害時対応自動販売機

災害時に無償で提供できる自動販売機とするよう努めること。

### エ 環境対策

消費電力の低減等の技術を導入した省エネ機、または、二酸化炭素等を冷媒としたノンフロン対応機、夜間等はセンサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯などの環境対策機能を備えた機種とすること。

### オ 電気子メーター

設置するすべての自動販売機に、使用電力計測用の電気子メーターを設置すること。ただし、電気子メーターは施設全体の意匠に配慮し、事前に当財団と協議のうえ設置すること。

カ 設置する自動販売機の前面または側面に、施設ロゴマークを配置すること。施設ロゴマークについては、契約締結から設置開始までの間に行う協議において、必要な資料を提供します。

### キ 利用者の利便性の向上を図る措置を講じること

## 9 耐震対策等

自動販売機の設置に当たり、耐震対策(転倒防止策)を施すなど、安全に配慮すること。

## 10 衛生管理等

衛生管理、感染症対策等については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ってください。

## 11 緊急連絡先の表示

設置事業者は、設置するすべての自動販売機に故障等が発生した場合の緊急連絡先を明示するとともに、自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、すべて設置事業者の責任において対応すること。

## 1.2 維持管理等

### ア フルオペレーション

設置事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期点検、自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行うこと。売り切れがないように、商品を補充してください。

### イ 作業時間等

午前9時から午後8時までの間に行うこと、なお作業内容、作業時間等については、当財団と協議のうえ、来館者の妨げにならないよう、また敷地内での業務に支障をきたすことのないよう十分に注意して行うこと。

## 1.3 機種の変更等

設置した自動販売機の機種の変更を行う場合は、あらかじめ当財団に申し出たうえで、承諾を得ること。

## 1.4 売上実績報告

売上実績については、毎月自動販売機から出力された売上に関するデータを添付し、報告すること。（任意様式）

## 1.5 必要経費

- (1) 自動販売機の設置、撤去及び移転に要する工事費、光熱水費、電気子メーターの設置費等の一切の費用は設置業者の負担とする。
- (2) 電気料金は、子メーターにて計測した使用量により計算した額を当財団が指定する期限までに全額支払ってください。なお、電気子メーターの有効期間の期限切れ等に注意してください。
- (3) その他の経費については、当財団の指示に従うこと。

〈参考資料〉

堺市民芸術文化ホールの運用（令和4年度実績）

区分	内容
開館日数	337日（365日-28日（休館日・臨時休館日））
休館日等	第1月曜日及び第3月曜日、年末年始12月29日～1月3日
年間来場者数	281,084人
年間日数稼働率	81.3%
各ホール別 日数稼働率 及び 稼働日数	大ホール 稼働率／73.9% 稼働日数／主催・共催 66日間・貸館 160日間 来場者数／156,078人
	小ホール 稼働率／67.3% 稼働日数／主催・共催 46日間・貸館 168日間 来場者数／26,960人
	大スタジオ 稼働率／81.6% 稼働日数／主催・共催 92日間・貸館 178日間 来場者数／17,991人
	その他諸室等 稼働率／84.2% 稼働日数／主催・共催 130日間・貸館 1816日間